

〔別紙〕  
様式1

事業報告書  
(自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団 ひがし歯科医院
- ①  財団     社団 (  出資持分なし     出資持分あり )
- ②  社会医療法人     特別医療法人     特定医療法人  
 出資額限度法人     その他
- ③  基金制度採用     基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 長崎県西彼杵郡時津町浜田郷753番地1
- 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 7年 8月 21日

(4) 設立登記年月日 平成 7年 9月 4日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	東 洋一	ひがし歯科医院管理者
理事	東 夢歌	
同	山田 廣三	
監事	山田 京子	

- 注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

## 2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	ひがし歯科医院	長崎県西彼杵郡時津町浜田郷 753番地1	

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【      】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[      ]書で記載すること。

3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年8月26日      令和3年度決算の決定

法人名 医療法人社団 ひがし歯科医院  
 所在地 長崎県西彼杵郡時津町浜田郷 7 5 3 番地 1

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

貸 借 対 照 表  
 (令和 4 年 6 月 3 0 日 現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	57,348	I 流 動 負 債	2,378
II 固 定 資 産	56,801	II 固 定 負 債	.860
1 有 形 固 定 資 産	12,515	負 債 合 計	3,238
2 無 形 固 定 資 産	1,810	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	42,476	科 目	金 額
		I 資 本 金	10,000
		II 資 本 剰 余 金	
		III 利 益 剰 余 金	100,911
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	110,911
資 産 合 計	114,149	負 債 ・ 純 資 産 合 計	114,149

法人名 医療法人社団 ひがし歯科医院

※医療法人整理番号

所在地 長崎県西彼杵郡時津町浜田郷753番地1

損 益 計 算 書  
(自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	97,984
2 事業費用	91,873
本来業務事業利益	6,111
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	6,111
II 事業外収益	809
III 事業外費用	2,331
経常利益	4,589
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純利益	4,589
法人税等	719
当期純利益	3,870

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人社団 ひがし歯科医院  
 所在地 長崎県西彼杵郡時津町浜田郷753番地1

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

財 産 目 録  
 (令和5年6月30日現在)

1. 資 産 額	114,149 千円
2. 負 債 額	3,238 千円
3. 純 資 産 額	110,911 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	57,348
B 固 定 資 産	56,801
C 資 産 合 計 (A+B)	114,149
D 負 債 合 計	3,238
E 純 資 産 (C-D)	110,911

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))  
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式6

## 監事監査報告書

医療法人社団 ひがし歯科医院  
理事長 東 洋一 殿

私(注1)は、医療法人社団 ひがし歯科医院の令和4会計年度(令和4年7月1日から令和5年6月30日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私(注1)は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書(注2)の監査を実施しました。

### 記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款(寄附行為)に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款(寄附行為)に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄附行為)に違反する重大な事実は認められません。

令和5年8月28日

医療法人社団 ひがし歯科医院  
監事 山田 京子

